

平成25年9月定例会 広域交流対策特別委員会 (事前)

平成25年9月20日 (金)

[ 委員会の概要 ]

藤田委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。(10時38分)

議事に入るに先立ち、委員各位に申し上げます。臼木委員が、環境対策特別委員会から広域交流対策特別委員会へ所属変更され、本日の委員会より出席されておりますので、御紹介いたしておきます。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

**【説明事項】**

- 提出予定案件について(資料①)

**【報告事項】**

- 「本四高速全国共通料金対応戦略」について(資料②, ③)
- 企業誘致の推進について(資料④)
- 「徳島県観光振興基本計画」に基づいた施策の実施状況について(資料⑤, ⑥)
- 香港からの国際チャーター便について
- 「徳島阿波おどり空港」の冬ダイヤについて

妹尾政策創造部長

9月定例会に提出を予定しております広域交流対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。私からは、歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

お手元に御配付の、広域交流対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。平成25年度一般会計補正予算案でございます。

一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、1億615万5,000円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は、その右の欄の

とおり、40億331万7,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。なお、特別会計の補正はございません。

続きまして、政策創造部関係につきまして、御説明を申し上げます。総括表の一番上の政策創造部の欄を御覧ください。政策創造部の補正額といたしましては、2,380万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、4,020万7,000円となっております。

次に、政策創造部の各課別主要事項について御説明申し上げます。3ページをお開きください。

総合政策課関係でございます。(目)企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、新規事業「おどる宝島!とくしま」キャンペーン事業でございますが、平成26年度の実施が見込まれる、本四高速への全国共通料金制度の導入を最大限生かすため、本県の魅力を発信するキャンペーン戦略を構築するとともに、観光誘客に向けた各種キャンペーンを実施する経費といたしまして、2,000万円をお願いいたしております。

その下、イの新規事業、室戸阿南海岸国定公園指定50周年プレ事業につきましては、来年6月の国定公園指定50周年に向けたイベント等を南部圏域一円で開催し、豊かな自然に恵まれた「四国の右下」の魅力を発信する経費といたしまして、380万円を計上いたしております。今議会に提出を予定しております案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、1点、御報告申し上げます。本四高速全国共通料金対応戦略についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

まず、本四高速全国共通料金対応戦略第2弾の推進(案)についてでございます。平成26年度の実施が見込まれる本四高速への全国共通料金制度の導入を県勢飛躍に結び付けるため、去る6月、本四高速全国共通料金対応戦略の第1弾を策定し、スタートダッシュとなる取組を推進しております。この第1弾に加え、来年度に向けて、切れ目のない施策を展開し、更なるステップアップを図るために、この度、対応戦略第2弾を取りまとめたところでございます。第2弾では、「おどる宝島!とくしま」を効果的に対外発信していくためのキャンペーン戦略の構築、支援制度の拡充によるコンベンション誘致の強化、来年6月に指定50周年を迎える室戸阿南海岸国定公園での50周年プレ事業の実施など、今年度中の更なる対応が必要な施策19事業を盛り込み、総額9,715万5,000円を、今回の9月補正予算に計上しているところであります。

次のページからは、各事業の個別表を付けさせていただいております。

続きまして、資料2を御覧ください。こちらは、6月に取りまとめました、対応戦

略第1弾の着実な進捗管理を図るため、各事業の8月末現在の進捗状況を整理させていただきます。資料の表紙におきまして、七つの基本戦略ごとに、主な事業の進捗状況を、また、次のページからは、各基本戦略ごとに個々の事業の進捗状況を記載させていただきます。今後とも、対応戦略の着実な進捗管理を図りますとともに、適時に戦略の更新を行ってまいりたいと考えております。提出予定案件の説明及び報告事項は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

清水商工労働部副部長

続きまして、商工労働部関係の案件につきまして、御説明させていただきます。

お手元の委員会説明資料の1ページを御覧ください。

商工労働部の平成25年度一般会計補正予算につきましては、総括表の2段目に記載のとおり、5,885万5,000円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、合計で15億2,834万8,000円となっております。

続きまして、4ページをお開きください。商工労働部の主要事項についてでございます。まず、労働雇用課における労政総務費の摘要欄の①、緊急雇用創出臨時特別対策費のア、緊急雇用創出事業として、3,155万5,000円を計上しております。これは、本四高速全国共通料金対応戦略第2弾におきまして、緊急雇用創出事業を活用するものでございます。また、観光政策課における物産あつ旋所費の摘要欄の①、物産あつ旋費のア、とくしまマルシェ地域活性化事業として、県内企業が行う中心市街地における常設店舗やネットシステムの整備等の支援として、2,330万円を計上しております。

続きまして、観光費の摘要欄の①、観光とくしま促進費のア、徳島コンベンション誘致促進強化事業は、7月に発足しました、とくしまコンベンション誘致推進協議会における議論を踏まえまして、関係団体と連携し、大規模な全国大会等の誘致を促進するための会場使用料の助成経費でございます。

今議会に提出を予定しております案件については、以上でございますが、続きまして、この際、3点、御報告させていただきます。

第1点目は、企業誘致の推進でございます。恐れ入りますが、お手元の資料3を御覧ください。サテライトオフィス及び関連企業については、県、地元市町村、NPO法人等が連携して、誘致に取り組んでおります。この度、大阪市に本社を置きます、クラウドコンサルティングのシステム開発を行う株式会社鈴木商店が、美波町におきまして、新たにオフィスを開設しました。このことから、ふるさとクリエイティブS OHO事業者誘致事業補助金の奨励指定を行ったところでございます。県南初の大阪

のサテライトオフィスの開設でございまして、地域の雇用促進はもとより、地域振興・活性化につながるものと大いに期待しているところでございます。今後とも地元市町村等と連携し、積極的に企業誘致活動を行い、より一層のICT企業の集積に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして第2点目は、徳島県観光振興基本計画に基づいた施策の実施状況についてであります。もてなしの阿波とくしま観光基本条例の規定に基づきまして、平成24年度における徳島県観光振興基本計画の事業の検証結果について御報告いたします。

お手元に、資料4、平成24年度観光振興施策の実施状況(概要)及び資料5、全体版をお配りさせていただいております。このうち、資料4の概要版に基づきまして、御説明させていただきます。

まず、「1 将来の観光を担う人材の育成」として、第9回ほんもの体験フォーラムinとくしまにおける体験ツアー等を実施するとともに、2番の、「阿波とくしまの魅力あふれる観光地づくり」として、国民文化祭・とくしま2012などを開催いたしました。

さらに、3番目の、「新たな観光旅行の開拓と滞在型観光の推進」として、スタンプラリー「とくしま祭り」や体験型教育旅行の誘致活動などを実施いたしました。

また、「4 情報発信の強化による観光とくしまブランドの確立」では、アンテナショップ2号店の出店を行ったほか、各種映画やテレビのロケ支援を行いました。

次に、「5 国際観光の推進」として、東アジア、東南アジアを重点エリアとした観光PRを行うとともに、「6 広域観光の推進」として、四国ツーリズム創造機構や兵庫県との連携により、国内外からの観光誘客を進めました。

最後に、「7 阿波とくしまらしいにぎわいの創出」として、アニメイベント「マチ★アソビ」などを開催し、にぎわいの創出を図りました。

これらの事業を検証するために、去る8月30日に観光審議会を開催し、各委員から、御意見や御助言をいただいたところでございます。今後とも引き続き、観光振興基本計画に基づき、各種施策を積極的に推進し、観光立県とくしまの実現を目指してまいります。

第3点目は、配付資料はございませんが、香港からの国際チャーター便についてでございます。本県では東アジア、東南アジアを重点エリアとした、とくしまグローバル戦略の推進に、全庁を挙げて取り組んでおります。その一環としまして、去る7月17日から8月30日までの間、香港の旅行会社、EGLツアーズによる、合計12往復の国際チャーター便が就航したところであります。今回のチャーター便により、来県された観光客は、計1,529人、平均搭乗率は80.8パーセントとなっております。多くの方々に、阿波おどりや大歩危峡、鳴門の渦潮など、本県の魅力を体験いただいたとこ

ろでございます。

現在、徳島経済研究所におきまして、観光客へのアンケート調査などを基に、経済効果を算定中でございます。付託委員会には御報告をさせていただきたいと考えております。

また、外国人観光誘客の一層の拡大を図るため、海外で発信力、影響力を有し、徳島への送客に貢献いただける、徳島国際観光大使の第1号として、昨日、今回の国際チャーター便を企画されました、EGLツアーズの袁文英社長に委嘱させていただいたところでございます。

今後とも、訪日旅行の追い風に乗り、外国からの観光誘客に積極的に取り組み、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

説明及び報告については以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いします。

吉田農林水産部長

農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の資料、1ページを御覧ください。平成25年度の一般会計補正予算案についてでございますが、農林水産部といたしましては、今回、250万円の増額補正をお願いいたしております。補正後の予算総額は9,719万7,000円となっております。また、補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

6ページを御覧ください。農林水産部の主要事項についてでございますが、農村振興課関係で、山村振興対策事業費の摘要欄①のア、マル新、都市農村共生・対流推進事業につきまして、農山漁村が持つ豊かな自然や食を活用いたしまして、都市との交流を推進するため、農村集落と市町村、NPO法人等が連携した、集落連合体の育成・支援に要する経費といたしまして、250万円の増額をお願いしております。

なお、先ほど商工労働部の方から御説明ございました、緊急雇用創出事業を活用いたしまして、三つの事業をお願いいたしております。まず、もうかるブランド推進課といたしましては、みんなで「すだちくん」魅力発信事業として、すだちくんの魅力発信の効果や露出を拡大いたしまして、県のイメージアップと経済的波及効果につなげる経費といたしまして、440万円。2点目が、「とくしま特選ブランド」需要開拓支援事業といたしまして、冬の贈答シーズンに向けまして、県産贈答用品の認知度向上、あるいは、販路拡大・促進、これを図るための経費として、250万円。3点目が、林業戦略課でございますが、「徳島すぎ」魅力体感発信事業といたしまして、徳島すぎの魅力に更に親近感を持っていただくために、県産材の販路拡大につなげるため、県外の建築士、あるいは工務店向けのモデルツアーを実施する経費といたしまし

て、160万円。合計、3事業で850万円の増額をお願いいたしております。以上でございます。農林水産部関係の報告事項はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

原県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の、委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算、総括表でございます。

表の補正額の欄、下から2段目に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、今回、2,100万円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算額は、23億3,756万5,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載しておりますので、よろしく申し上げます。

次に、7ページをお開きください。補正予算に係る各課別の主要事項説明でございます。

まず、高規格道路課でございます。四国横断自動車道、徳島ジャンクションから徳島東インターチェンジの用地調査に要する経費として、1,600万円の補正をお願いしております。

続きまして、交通戦略課でございます。徳島阿波おどり空港国際便対応機能向上事業といたしまして、国際便対応機能の向上を図るため、税関取調室及び国際使用トイレの実施設計に要する経費として、500万円の補正をお願いしております。

以上で、提出を予定しております県土整備部関係の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際、1点、御報告させていただきます。徳島阿波おどり空港の冬ダイヤについてでございます。配付資料はございませんが、本年10月27日から、全日空の徳島・東京便が、これまでの4往復から5往復に増便されることが発表されました。日本航空の6往復と合わせまして、過去最大を更新する1日11往復を実現することとなりました。この増便により、更に利便性が高まる徳島阿波おどり空港を、より多くの皆様に活用していただけるよう、これまで以上にPR活動を展開するとともに、旅行会社や航空会社等への働きかけを強化するなど、更なる利用促進策を講じてまいりたいと考えております。説明及び報告については、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

藤田委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をお願いいたします。それでは質疑をどうぞ。

#### 竹内委員

今、説明もあつたんですが、本四高速の全国共通料金対応戦略第1弾、第2弾が発表され、本委員会も、そのために今期から特別委員会ができたわけでありまして、その中で今ちょっと心配なことが、皆さん御案内のように起きているわけでありまして、今日の徳島新聞にも大きな見出しで、本四高速料金1.88倍と会計検査院、出資中止で試算と出ておりますし、先般からずっと、いろいろ各会派にもお願いをいたしておりますが、我が会派からの提案ということで、割引料金がどうなるのかということ、大変心配をいたしているところでもございます。我々にとっては、不透明で、なかなか分かりにくい。とにかく、この割引料金がうまくいかないと、土日の料金は前よりも高くなってしまふ。何のために我々は努力してきたんかという部分があり、黄色信号がともるのではないかという心配をいたしておりますので、まず、委員の皆さんはほとんど分かっているらっしゃると思うんですけれども、県民の皆さんに分かりやすく、最近の動向、特に今日のこの本四高速道路1.88倍という部分の説明を含めて、懇切丁寧に教えていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

#### 東村道路政策課長

全国共通料金に向けての現在の状況についてでございます。これは、平成24年2月に国と地方の間で、平成26年度から共通料金を目指すということで合意されておまして、それを受けた形で、国におきましては、国土幹線道路部会を設置いたしまして、この中で、高速道路の今後の料金制度の在り方等について検討を進めていくというところがございます。去る6月25日に、部会から国土交通大臣に中間答申が提出されておまして、その中で、高速料金については、全国の高速道路を、普通区間と大都市近郊区間、さらに海峡部等特別区間の大きく三つに区分する、シンプルで分かりやすい料金水準案が示されております。一方、この中間答申におきましては、本四高速については、割引の縮小を図るとの旨の記載もございました。さらに、現在、実施されておりますETC車の平日3割引や、土日、祝日の5割引、こういった割引は国の経済対策として国費が投入されておりますけれども、この、国の利便増進事業が今年度末で終了する予定です。そういったことから、この中間答申におきましても、割引制度を見直す方向が示されておまして、本四高速に対する格差が残ることや、高

速料金の割引の縮小などが懸念されるところでございます。

現在、国において、料金制度の具体的な制度設計の作業を行っておりますことから、県は、割引の継続や、本四に対する格差がないような制度になるようにということで、政策提言や関係縣市との連携などを繰り返しているところでございます。現在の状況は以上のようなところでございます。

併せて、今日の新聞の状況ということでございます。今日の新聞にも情報として出ておりましたけれども、昨日、会計検査院が本四高速料金につきまして、平成26年度以降、国及び縣市からの出資が停止した場合に、約1.88倍の料金水準になると試算したことを公表した、このような内容でございます。これは、これまで、国と地方の出資を元に、本四高速の債務返済計画が立てられておまして、もし、出資がなくなった場合に、料金収入だけでこの返済を行うとした仮定で試算されたものでございまして、あくまで試算ということでございます。一方、出資につきましては、平成23年度末に、国と本四関係府縣市との間で全国共通料金を平成26年度より導入することを目指すということ、さらに平成24、25年度の2年間に限り、減額して出資を継続する、そういうことで合意しているところでございます。去る8月27日に国土交通省が発表した、来年度の道路関係予算の概算要求におきましても、本四の出資金というのは計上されていないという状況でございました。このことから、平成26年度以降の出資につきましては、国も地方も、ないものと、このように認識しております。以上でございます。

#### 竹内委員

この1.88倍というのは、あくまでも会計検査院の試算であるという説明なんです、出資金も、もう打ち切るということで決まっておるようでありまして、そうすると問題は割引制度が切れるということで、それが予算に計上されていないのではないかと伺っているわけですが、そこら辺をどのようにするかということ、我々、頑張っていけないかなのんだろうなあと思ったのですが、この、中間答申に三つに区分されたという、さっきちょっと十分に聞き取れなんだんやけど、三つに区分された中で、この本四架橋はどの分野に属するのかな。もう一回ちょっと詳しく説明してください。

#### 東村道路政策課長

中間答申におきまして、シンプルで分かりやすい料金体系ということで、三つの区間に分けた形で料金水準案が示されたということでございますけれども、一つは、普通区間といいまして、これはNEXCOの陸上部区間で、1キロメートル当たり24.6円という単価を基に計算されております。これに対しまして、現在の本四の陸上部



は、28円余りの約1.1倍ほどの料金の設定ということになっております。もう一つ、大都市近郊区間といたしますのはNEXCOの中でも首都近郊であったり、阪神圏近郊であったり、そういったところは、少し高めの料金設定になっておりまして、29円台となっております。一方、もう一つの、海峡部等特別区間に整理されている区間といたしますのは、NEXCOの中でも、伊勢湾岸道路であったり、アクアライン、そういった区間につきましては、特別に割高な料金設定がなされております。本四の道路につきましても、瀬戸内であったり、しまなみであったり、大鳴門橋については、NEXCOの陸上部24.6円の約10倍くらいの料金設定になっております。特に、明石海峡大橋の部分については、約16倍と非常に高い設定となっているというところで、海峡部等特別区間につきましては、伊勢湾岸道路が今1キロメートル当たりで、単価が108円程度になっておりますので、まだ最終的に決まったわけではないんですけども、本四の海峡部の区間あるいは、NEXCOのほかの伊勢湾岸道路であったりアクアラインというのは、108円というのがベースになってくるのではないかなと、そういうふうなことで考えております。最初に言いました普通区間につきましては、本四とNEXCOの金額が同じ水準になってくるのではないのかなと、そのように想定しているところでございます。

竹内委員

そうすると、海峡部というところに本四が入るわけで、108円で試算したら、今の状況で言うたらどれくらいになるん。

東村道路政策課長

料金の県独自の試算ということでございますけれども、本四の神戸から鳴門までの間の基本的な料金というのが、普通車で5,450円になっておりますけれども、県が、先ほど説明した数字になると仮定して試算したところ、これが、3,200円ということで試算しておりますので、4割方安くなるという想定をしておるところでございます。

竹内委員

正に平成の関所と言われて、我々、頑張ってきたんでありますけれども、今のいろんな説明を聞いて、また、皆様方に相談して、意見書も、ほぼまとまっておりますが、意見書を出し、また、議長にも上京してもらって、この部分を働きかけながら、もうちょっと安くしてもらわなければ、これではちょっと、なかなか大変やなという状況で、割引がこれに付かないとなると、土日というのがもっと大変になるという、

非常に危機感を感じておるところでありますので、我々、議会としても頑張っていきたいなと思います。

先ほどの原副部長の話で、東京便が増えるということについては、大変県民にとっても有り難いことであるし、その努力を大変評価したいと思います。

岡田委員

先ほど説明いただいた資料1の、まず1番目、みんなで「すだちくん」魅力発信事業ということで、440万円ということで先ほど説明ございました。それで、6月議会でもすだちくんを使って、先ほどの本四の全国共通料金に伴う徳島県への誘客というのに、積極的に活用くださいというようなことで、御答弁も頂いてたんですけども、この440万円って、主にコスチュームを買うという話なんですけれども、イベントに使えるように、すだちくんの露出度を上げていくための戦略と思うんですけども、どのように予定されているんですか。

丸谷もうかるブランド推進課長

9月補正で、緊急雇用創出事業で上げさせていただいております、みんなで「すだちくん」魅力発信事業についてでございます。これにつきましては、今、4月1日から、すだちくんの着ぐるみの貸出しを一般県民の方、あるいは企業の方に解禁をいたしまして、これまで、合計161件の申請をいただいております。そういったことで、ほぼ土日のイベント、今ですと運動会とか各お店のイベントとかに使っていただいておりますけれども、今4体ございますけれども、かなり申請が多く、断ることが多いということで、この度、補正予算を活用いたしまして、着ぐるみを新たに造作し、貸出し数を増やしていこうというのが1点でございます。それを2体作成いたしまして、現在、既存の予算で2体作っておりますので、合わせて、倍の8体にしたいというふうに考えております。それから、運動会とか、お祭りとかありますので、すだちくんのコスチュームが一つだけではなくて、そうしたシチュエーションに応じたコスチュームがあれば、もっと喜んでいただけるのではないかと、あるいは、来た方に印象深いパフォーマンスができるのではないかとということで、新たな衣装の作成もしたいと考えております。そういったことで、予算額440万円をお願いしているということでございます。

岡田委員

この間、阿波踊りの時に浴衣を着たすだちくんというのを初めて見たんですけども、すだちくんが出向いていく場所のTPOに応じた衣装を着ながら出て行くという

ことで、より親しみやすくしてもらおうという経費ですね。先日、9月17日にすだちくんの決起大会というのが行われて、ゆるキャラグランプリにエントリーされて、今年こそは上位を目指そうというので、昨年も、私、見ていたんですけども、うだつまるに負けていたように思うんですが、県内のキャラクターとの競合性を持ってということ、実は鳴門もうずしおくんとうずひめちゃんというライバルがいるんですけども、その中で、県が一番、質問でも言わせてもらいましたが、すだちくんという20年来のキャラクターは、本来はすだちの持っている徳島県のイメージということでききたキャラクターなんですけれども、そのキャラクターを活用して、今度こそはランキングの呼びかけ、PR等をされていると思うんですけども、その告知が、いま一つ足りないのではないかとということと、方法が皆さん分かってなくて、一日に毎回投票せないかんというルールが告知できていないのと同時に、県庁挙げてというよりは、県民の皆さん挙げて、それぞれの地域も応援してもらいながらも、すだちくんの応援もお願いするというような、県を挙げて盛り上がる方法をとっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

丸谷もうかるブランド推進課長

ゆるキャラグランプリにおきます、すだちくんのPRでございます。これにつきましては、すだちくんはやはり徳島のイメージキャラクターでございますので、ゆるキャラグランプリが、地域を元気に、あるいは日本を元気にというテーマで開催されている、地域キャラクターのイベントでありますことから、この上位を目指す、すなわち、徳島のPRを行うということで、県を挙げて取り組んでいるところでございます。今のところ、一千余りある候補の中で、今朝の段階ですけれども、すだちくんは20位ということになっております。昨年は、2,039ポイントの306位ということでございます。それからのジャンプアップを目指しておるところでございます。今のところ、3,370ポイントを頂いております。ただ、浸透策につきましては、これからも創意工夫を重ねながらやっていきたいと考えておりますけれども、現在のところ、産学官民で選挙対策プロジェクトチームを発足させております。これにつきましては、民間企業で12団体、12企業の方々、あるいはJAをはじめ、主な団体として5団体の方々、それから学校関係、主に大学でございますけれども、徳島大学、文理大学、四国大学等で六つの学校の方、あるいは行政として22名、県庁の関係各課、あるいはこのゆるキャラグランプリにエントリーされていない市町村の方、そういった方々を合わせまして、45名のプロジェクトチームを発足させております。それと併せて、すだちくん応援隊ということで、一般の企業あるいは個人の方で、登録していただく登録制度がございまして、こちらのほうでは現在のところ200の団体・個人の方に登録を

頂いているところでございます。こういったことを出発点といたしまして、今後、順次PRの取組を拡大していきたいと考えております。例えば、大きなイベントでありますとか、高校とか大学の集まり・イベントとか、駅前とか量販店での周知活動といったものを積極的に行いまして、上位を目指してまいりたいと考えております。なお、お話のありました投票の方法でございますけれども、初日は少し複雑でございますけれども、1メールアドレス当たり一つのIDが発行されます。これは、11月8日までの期間中、毎日有効というものでございます。1回、IDを取得しますと、毎日投票ができるシステムになっております。初日は、そのIDを頂くために、メールを発信して、メールが返ってきて、アクセスするという作業が必要ですが、二日目以降は、すだちくんをクリックして、メールアドレスとパスワードを入力するだけでいいという作業になっております。ですから、極端に言いますと、1メールアドレス当たり、53票を持っておるといことです。携帯電話とかパソコンとか、いろいろお持ちですので、53掛ける2ないし3お持ちではないかと考えておりますので、是非とも、すだちくんに、その数をお願いしたいと考えております。

#### 岡田委員

戦いを挑むからには上位を目指してほしいというのがありますので、たしかこの間民間放送のニュースを見ていたら、選挙対策プロジェクトチームというのができて、非公開でやってますという映像が流れていたように思うんですけども、作戦を練ってされるならば、練ってされているだけの効果が上がるように、是非取り組んでもらいたいと思います。それと、投票は、一人1回しかできないこと、一メールについて一投票であること、そこの仕組みがよく分かっていないということがあります。それと、最初にアクセスしたら、エントリーしてください、登録してくださいというめんどろなページに当たってしまうので、かなり若い世代の方でない、ちゅうちょされるかなと思うので、そのあたりのところをクリアできる方法をもう少し考えてもらって、みんなができますよということで、モチベーションを上げてもらう取組をしてほしい。それと、何よりもすだちくんのキャラクターを売り込もうっていうんじゃなくて、すだちくんは、本来は農林水産部からできてきたキャラクターですので、今も隣の岩丸委員が手を傷だらけにしていますけれども、多分、すだちの収穫をされてたと思うんですけども、徳島県のすだちを併せて売っていくっていう、徳島ならではのすだちくん戦略に活用できるというので、すだちくんは20年間頑張ってきたキャラクターだと思うんです。実際、すだちというのは血糖値を下げる効果とかがあって、すだちの持っているいろいろな特性を、今、徳島県を挙げて研究されていると思うんですけども、キャラクターの特性と併せて、健康食品なりのPRを兼ねた売り込み方

とか、ほかの先行しているキャラクターと違う、二番煎じにならない方法というのを考えてもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

丸谷もうかるブランド推進課長

まさしく委員がおっしゃいましたとおり、すだちくんというのはすだちをモチーフにしており、すだちというのは、徳島県民に欠かせないものです。しかも、すだちの果皮に血糖値を下げる効果が認められる成分が含まれているということも、データの的には実証されております。そういったことで、今、すだちの果皮を使いましたサプリメントなども出ておりますし、あるいはすだちの皮を飼料に使いましたすだちぶりといった新商品も開発されておまして、ぶりを手に持ったすだちくんが、そのイメージキャラクターとなっています。こういったことで、いろいろな企業や団体が商品にすだちくんを活用して、すだちくんのイメージとともに商品売るというPRをされています。そういったことで、4月から企業のすだちくんの使用を無料にして、どんどん広めていこうということで、今、140件ほどの申請をいただいているところです。そういったことを、これからも拡大しながら、今おっしゃいましたように、すだちのイメージも加味しながら、すだちくんのPR、あるいは徳島県のPRにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

是非お願いしたいと思います。それで、先ほどの香港のチャーター便の時って、すだちくんは、出迎えをしませんでしたよね。

福田国際戦略課長

香港のチャーター便につきましては、阿波踊りとすだちくんで、お出迎えをしております。

岡田委員

今度、8体できるということで、すだちくんはすだちくんなので、8人に増えるのかなという、また、謎めいた疑問もできますが、それは余談として、子供たち、また、徳島県民の思いっていうのを代表する選手として、すだちくんをフルに活用していただきたいのと同時に、海外のチャーター便も1,500人余りの方がいらっしゃっていたという話ですので、その方たちが、一人ずつ持って帰ってもらっても、向こうでの波及効果というのも考えられますし、また、にし阿波のほうでの誘客、南のほうでの誘客、それからIT企業との連携とか、いろいろ考えられますし、全てのロゴマー

クに使っていただけるように積極的にアプローチしてもらって、それとまた、この高速道路の料金も、今回、竹内委員がおっしゃったように、意見書というのが出ますけれども、徳島県としてはすだちくんが代表になって、高速料金の全国共通・一律化に向けた取組にも活用してもらえらるような、顔としての活用ができるような取組として進めていただきたいと思います。

#### 達田委員

高速道路の全国共通料金ということで、この戦略の第1弾、第2弾と、資料を出していただいたものを見ますと、非常にたくさんの事業に取り組みながら、徳島県を丸ごと売り出していこうと頑張っておられる様子が見て取れるんですけども、先ほどもお話に出ましたが、料金がどうなるかというので、ものすごく左右されるっていうことが、私も先日、千葉県に委員会の視察で参加をさせていただいて、料金によってこんなにも違うのかということをごまごまごとお話を伺ってきたんですけども、アクアラインの場合、いろいろなアンケートの結果、今の料金が継続されないで値上がりしてしまったら、ほかの道路を使いますという御意見、もう通りませんとか、もう進出するのはやめますとか、そういう御意見がたくさん占めていました。徳島県にそのまま当てはまってしまうんじゃないかという思いがしたんですけども、財源の問題が一番なんだというようなお話で、本当にどういうふうにしたらいいんだろうかということで、なかなか頭をひねる問題だと思うんですけども、やはり通りやすい料金になるように、頑張ってくださいということとともに、四国に三つルートがございますよね。先ほどのお話では、伊勢湾岸道路の場合は、1キロメートル当たり108円とお伺いしたんですけども、瀬戸中央道、しまなみ街道は、どういうふうになっているのでしょうか。それと比べて、こっちのほうがちょっと高いということになってはないのでしょうか。

#### 東村道路政策課長

料金率なんですけれども、今おっしゃった本四の関係なんですけれども、本四の今の現行の料金といいますのは、陸上部が、1キロメートル当たり28.08円というのが基本的な料率で計算されておまして、橋梁部は、神戸淡路もしまなみも瀬戸も、皆同じでして、1キロメートル当たり252.72円という料率になっております。もう一つは、先ほども言いましたが、本四の中でも明石海峡大橋の区間につきましては、更に高い設定で、1キロメートル当たり404.35円という料率になっていると。それが先ほど言いましたNEXCOの普通区間の24.6円のキロメートル単価に比べて、16倍くらい高いということがございます。もう一つ、伊勢湾岸道路というのは、先ほど言いま

したように108.11円ということになっております。

(「あの、距離の……」と言う者あり)

料率でなしに全体の料金ですか。

(「こちらから渡って幾らかということ」と言う者あり)

料金の全体の額でございますけれども、小休をお願いします。

藤田委員長

小休します。(11時26分)

藤田委員長

再開します。(11時27分)

後でお答えしますので、とりあえず質問を続けてください。

達田委員

私が言いたいのは、県民の方が一生懸命取り組んでいるいろんな事業が、料金が高いために人がなかなか来てくれないということにならないように、これが本当に大きく花開くように、料金設定がされるようにということを望んでおりますので、ともに頑張っていかないかなあというふうに思います。数字については、後で教えていただいたらと思いますので、よろしく願いいたします。

頂きました資料の中で、第2弾もいろんな事業が予定されておりますよね。特に、剣山それから室戸阿南国定公園、この二つが、来年、50周年を迎えるということで、非常に記念すべき年だと思います。海も山も、徳島県というのが、すばらしい自然を誇る県なんだということが、県外にも海外の方にも分かっていたらいいような取組がたくさんできるんじゃないかと思うんですが、徳島県の道路というのが、道は全て剣山に通じるっていうくらい集中してあるなあとと思うんですが、私も度々はよう行きませんが、必ず、年に1回くらいは剣山に行くようにしてるんですけども、たくさんルートがありますよね。そのルートの中で、残念ながら道路が崩れてしまっ行って行けないとか、ずっと前に崩れたんですけども、通るのにやっぱり危ないなあというような所とか、いろいろ見受けられるんですけども、特に剣山、今年の夏、キレングジョウマの頃に行きましたら、県外の方もかなりおいでしております、ちょうど見ノ越トンネルの所が通れなかったんで、かなり回ってきたんですけども、そういうお話も伺いました。そこでお伺いしたいんですけども、剣山に行く道路、438号線であるとか、193号線、それから県道で言いますと、勝浦、上勝から行く県道16号線ですとかたくさんありますが、そういう剣山につながる道路の整備状況、これによって、

やはりお客さんが剣山に向かっただけの安全度というのが違ってくると思いますので、今どういうふうになっているのか、お伺いしたいと思います。

東村道路政策課長

剣山につながる県管理の国道及び県道といたしましては、一般国道の438号、439号、492号及び県道山城東祖谷山線がメインルートとしてあります。それぞれの道路の状況でございますけれども、まず、香川県境から美馬市、つるぎ町を經由して剣山、さらに徳島市につながります438号線につきましては、道路延長が138.9キロメートルで、現在の改良率は65.6パーセント。さらに、剣山から高知の京柱峠の方へ行く国道439号でございますけれども、延長が43.4キロメートルで、現在の改良率は26.9パーセント。さらに、穴吹から剣山につながる国道492号につきましては、延長が30.7キロメートルで、改良率は64.6パーセント。それから、三好市の祖谷口から、祖谷のほうへつながります山城東祖谷山線につきましては、延長が33キロメートルで、改良率は49.6パーセントという状況になっております。

達田委員

山間部の方が余り通らない所がたくさんありますので、これを全て対向できるようにというのは、とてもなかなかできることではありませんけれども、やはり、擦れ違いができるように、対向できる場所、安全な場所というのを設けていただいて。特にカーブが多いでしょう、カーブの所で、ぱっと出会い頭に車が向こうから来るということも度々あるんですよね。ですから、そういう所を、是非安全度を高めていただいて。県外から来ていたお客さんを見ますと、割と中高年の方が多いですよね。それで、車を運転してきましたとおっしゃるんですけども、道路を安全にして、そして、剣山への道をどんどん走っていただいて、お客さんがどんどん来ていただけるように、是非していただきたいと思います。それで、この整備計画というものはあるんでしょうか。

東村道路政策課長

整備の計画でございますけれども、先ほど申しました438号につきましては、現在、上八万バイパス、それから神山町の上分バイパス、また、国道439号におきましては、三好市内で、落合バイパス、それから菅生バイパス、さらに国道492号につきましては、川井バイパス、また、山城東祖谷山線につきましては、京田バイパスということで、現在整備を進めているところでございます。また、落合バイパスにつきましては、去る9月7日に下瀬トンネルを含む約400メートルの区間が完成、開通した



ところでございます。今後とも、剣山をはじめとするにし阿波～剣山・吉野川観光圏を代表する観光地へのアクセス工事ができるように積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 達田委員

例えば、阿南からですと、小松島市から佐那河内を通過して、神山を通過して、川井峠を越えて見ノ越へというルートを通るんです。いいルートかどうかは分かりませんが、非常に景色のきれいなところで、ものすごく雄大な山の風景が楽しめる、そして特に春になりますと、川井峠のしだれ桜の風景の中を、ずっと山へ向かっていくというような、本当に素晴らしい、県外の方もこの時期は、たくさんおいでてますよね、ところがそれが、剣山の山頂までというところ、この間はちょうど行かれなかったんですけれども、見ノ越の辺りで崩落が起きて工事中だということで、せっかくのこのルートが剣山へ向かえないということで、非常に残念がっておられる方、夏の風景もいいんだよということで行かれたんですけども、行かれなかったという方がおりました。それから、山川から見ノ越トンネルのところを通りますので行かれない、美馬市の穴吹からも行かれないということで、それぞれ、穴吹川沿いとか本当にきれいな所なんですよね、剣山の山頂だけじゃなくて、行く道中の風景を楽しみながら行きたかったんですけども行かれないという状況でした。ですから、そういうお声にお応えするためにも、来年3月3日に50周年を迎えるということですのでけれども、山頂に向かって、いろんなルートから、四方八方から登っていくことができるのかどうか、お尋ねをいたします。

#### 東村道路政策課長

委員がおっしゃいましたように、北側だけでなく南つるぎルートもございますし、そういった面では、那賀管内におきましても、国道の195号等の整備も進めているところでございます。そういう状況でございますので、今後とも、観光に資する道路の整備を進めていきたいと考えております。

(「50周年記念日に間に合うかどうか」と言う者あり)

(「見ノ越が間に合うかどうかじゃ」と言う者あり)

手元に、詳細な資料は持ってございませんけれども、見ノ越の手前につきましては、豪雨による災害ということで、土砂が崩れてきておるということで、今鋭意、復旧工事を進めているところでございますので、できるだけ早期に復旧できるように努めてまいりたいと考えております。

達田委員

記念日に間に合うかどうかをお聞きしたかったんですけども、今の御答弁では分からないんですが、工事のことですので、無理に間に合わそうとせずさんな工事をされても困りますので、しっかりした安全対策を講じてはいただきたいんですけども、こういう記念すべき年に、剣山へ登ろうという方も多くなると思うんです。ですから、是非、頑張ってください、あちらこちらから、剣山の山頂目指していけるように、是非お願いをしたいと思います。

それと、もう1点なんですけれども、あわエコトイレ整備事業は自然環境室が担当ということになっておりますが、今日はここにおいででないと思うんですけども、トイレがきれいかどうかというのは観光振興に非常に影響すると思うんです。今、山頂のトイレを替えようということで、私も待ち望んでいたところなんですけれども、女性の方が、山頂でなかなか寄りにくいトイレだなあというお話もありました。ですから、安心して寄れるトイレになりますと、剣山観光のイメージがアップすると思うんです。ですから、自然環境室の担当ではありますけれども、あちこちにある剣山系のトイレで、まだ整備されていない所について、県全体で取り組んでいただいて、是非、衛生的なトイレに変わるようお願いしたいと思うんですが、今日、ここには御答弁される方がおいでないんですよね、おいですか。

相田総合政策課長

ただいま、剣山の山頂トイレの整備についての御質問を頂きました。今回、この対応戦略の第2弾におきましても、“ぐるっと剣山！”あわエコトイレ整備事業ということで、9月補正で600万円を用意する補正予算を計上させていただいているところでございます。この剣山山頂トイレにつきましては、昭和52年に造りまして、現在、老朽化が著しくなっておるということで、周辺の自然環境への影響をはじめ、悪臭等によりまして、快適に使用しにくいという状況になっているところでございます。こうした状況を改善いたしますために、剣山国定公園指定50周年を迎えることを機にいたしまして、今回、再整備をしたいということでございます。具体的な設置のイメージといたしましては、水を再生、循環使用できるような最新のトイレ技術を導入いたしますとともに、自然エネルギーの活用など、環境に優しい、安全で快適なトイレを目指して整備をしてまいりたいということで伺っております。平成25年度におきましては、関係市町とも連携しながら、トイレの基本設計を行っていききたいということで、翌26年度に着工、整備を行ってまいりたいということでございます。

仁木観光政策課長

剣山につきまして、観光の観点からお答えを申し上げたいと思います。剣山につきましては、西日本第二の高峰でありながら、1,955メートル、2,000メートル級の山ということでもありますけれども、登山靴がなくても、スニーカーで気軽に登れる、リフトを使って、そして、リフトの上からは大体、四、五十分、小一時間で山頂まで行けるということで、観光の資源といたしましても、大いに、県外、全国へ売出しをしているところでございます。実は私も7月に剣山山頂まで登りまして、この山頂のトイレを使ってまいりました。その時も実感をしたのでございますけれども、この状況ではなかなか厳しいなど、特に女性の登山客の方、最近では山ガールということで、ブームにもなりつつあります。そういったブームに、この徳島の剣山も、是非とも全国から多くの皆さんに、来ていただかなければいけない、そうした中で、なかなか厳しい状況ではあるなどというのを実感したところでございます。今回、今年度、来年度にかけて、こうした山頂トイレの整備の実施をしていくということで、提案をさせていただき、計画をしておりますので、これができたら、この剣山を全国に更に強力で発信をして、多くの方が剣山の登山を楽しんでいただけるように、大いにPRをしていきたいと考えております。

#### 達田委員

それでは、私も楽しみに待っていたと思います。来年の夏にお花を見に行くときに、気持ちのいいトイレで山を楽しめるようにと思っておりますので、是非よろしくお願いします。それで、剣山は、リフトの上のほう、西島駅の所のトイレも替えてもらえたらいいなという声もありますし、また、一の森のヒュッテなんかも、やっぱり古いんですよ。山全体をトレッキングしたり、縦走して行かれる方もいらっしゃるようですので、そういう方が気持ちよく使えるように、是非、整備を順次していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

#### 東村道路政策課長

先ほど、本四の料金につきまして、3ルート料金をというお話でした。本四の神戸淡路鳴門自動車道につきましては、全長が89キロメートルで、5,450円というのが通常料金となっております。ただ、今、ETCの割引がされておりますので、平日の3割引であれば、普通車は3,815円、休日でありましたら5割引ということで、2,550円という形で通行しております。さらに、瀬戸中央自動車道につきましては、延長が37.3キロメートルで、基本的な料金につきましては、4,100円です。先ほども申しましたように、同じように3割引でしたら、2,870円で、休日の5割引ということになりますと、1,900円となります。最後に、西瀬戸自動車道でございますけれども、延

長が46.6キロメートルで、料金につきましては、通常の料金が4,700円で、3割引の平日でしたら、3,290円、さらに休日の5割引でしたら、2,200円と、そういった状況でございます。

藤田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

ほかに質疑はないようですので、以上をもって質疑を終わります。

これをもって、広域交流対策特別委員会を閉会いたします。(11時54分)